

■財政健全化とは？

健全化判断比率の指標を「早期健全化基準」と「財政再生基準」に照らし合わせて財政状況をチェックするとともに、国民健康保険事業などの特別会計や水道事業などの企業会計も合わせた決算もチェックして、町の財政状況をより明らかにしようとする法律です。

■財政の健全度を判断する 4つの指標（成績）

※町の財政を5人家族（お店を営むお父さん、お店を手伝うお母さん、学校に通う子ども2人、年金暮らしのお婆ちゃん）の家計に例えて表してみました。

1 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

●一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

※家計に例えると……お店を営む分の1年間の赤字が、家族全員の年収に占める割合

○鶴田町は……6.94%

（早期健全化基準△15.0%・財政再生基準△20.0%）

2 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

●町の全会計（一般会計+特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合

※家計に例えると……お店の経営と家族全員が生活する分の1年間の赤字が、家族全員の年収に占める割合

○鶴田町は……1.67%

（早期健全化基準△20.0%・財政再生基準△40.0%）

注）「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、赤字の場合「△」で表示し、赤字がない（黒字又は収支均衡）場合は正数で表示しています。（鶴田町は黒字となります。）

3 実質公債費比率（じっしつこうさいひりつ）

●町の一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

※家計に例えると……家族全員の1年間に借金を返済する額が、家族全員の年収に占める割合

○鶴田町は……17.4% ※この比率は18%以内が望ましいとされています。

（早期健全化基準25.0%・財政再生基準35.0%）

4 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

●町の一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

※家計に例えると……将来にわたり家族全員が払う借金の総額が、家族の年収に占める割合

○鶴田町は……165.9%

（早期健全化基準350.0%）

■早期健全化基準をオーバーすると？

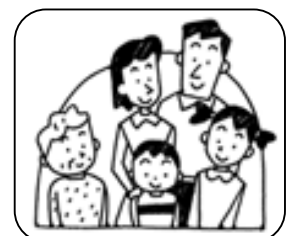
財政のイエローカードです。財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を行います。

■財政再生基準をオーバーすると？

財政再生団体となり事実上破たんです。財政再生計画を定め、計画に基づく財政再建に取り組むことになります。総務大臣の許可がなけ

まちの財政状況を見る 平成21年度財政指数および健全化判断比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的として、平成19年度決算から財政健全化に關係する各指標（成績）の公表が法律（財政健全化法）で義務付けられています。



将来を考えたお金の使い方が大切なんだ！

平成21年度 鶴田町財政状況等一覧表

◎町の平成21年度財政状況を詳しく見てみましょう。

（単位：百万円）

1 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額
一般会計	5,710	5,364	346	272	137	5,649	62
学校給食特別会計	67	67	0	0	0	0	0
一般会計等 計	5,777	5,431	346	272		5,649	62

※標準財政規模

3,913

※標準財政規模：町が1年間に自由に使える財源（お金）の標準的な規模を表します。

2 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	総損益 (形式収支)	資金余剰額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	276	260	16	231	0	1,308	0	法適用企業※
病院事業会計	1,273	1,262	12	△682	270	16	15	法適用企業
下水道事業会計	298	361	△63	113	282	6,519	5,587	法適用企業
国民健康保険特別会計	2,184	2,101	84	84	264	0	0	※法的用企業とは、 地方公営企業法を適用している公営 企業のこと。
介護保険特別会計	1,521	1,473	48	48	217	185	185	
老人保健特別会計	18	18	0	0	18	0	0	
後期高齢者医療特別会計	106	105	1	1	56	0	0	
計				△206		8,028	5,786	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	総損益 (形式収支)	資金余剰額/不足額 (実質収支)	左のうち一般会計等繰入見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	811	792	19	19	0	6	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,983	14,649	335	335	0	0	0	0	
西北五広域福祉事務組合	267	262	5	5	0	0	18	2	
西北五環境整備事務組合	1,774	1,696	78	78	0	0	108	39	
津軽広域水道企業団津軽事業部	2,018	1,650	368	2,217	0	0	7,113	0	法適用企業
五所川原地区消防事務組合	2,143	2,121	23	23	0	0	319	218	
青森県交通災害共済組合	220	192	28	28	0	0	0	0	
つがる西北五広域連合	268	248	20	20	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合	547	475	71	71	0	55	0	0	
青森県後期高齢者医療特別会計	136,203	132,955	3,248	3,247	0	3,233	0	0	
計				6,043	0		7,558	259	

4 地方公社・第三セクター等の経営状況および地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産または正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの損失補 償にかかる債務残高	一般会計等 負担見込額
鶴の里振興公社	6	31	18	2	0	20	2
計			18	2	0	20	2

5 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	138	263	125
減債基金	1	64	63
その充当可能基金	215	154	△61
充当可能基金 計	353	480	127

(注意)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金および不動産等は含まない。



6 財政指標の状況 (※上記の状況を国の法律に基づき算定した結果)

(単位：％「財政力指数を除く」)

財政指標名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合△)	5.65	6.94	1.29	△15.00	△20.00	病院事業会計	△61.7	△63.7	△2.0
連結実質赤字比率 (赤字の場合△)	0.30	1.67	1.37	△20.00	△40.00	水道事業会計	76.1	83.9	7.8
実質公債費比率	17.6	17.4	△0.2	25.0	35.0	下水道事業会計	116.6	141.1	24.5
将来負担比率	181.7	165.9	△15.8	350.0		(注意) 上記の「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20％である(公営競技は0％)。			
財政力指数	0.26	0.25	△0.01						
経常収支比率	99.1	100.5	1.4						

(注意)「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は、赤字の場合「△」で表示し、赤字がない(黒字又は収支均衡)場合は正数で表示している。